

平成27年度 第1回高島市総合教育会議 会議録

日 時 平成27年8月20日(木)
開会 午後2時00分
閉会 午後4時13分
場 所 新旭公民館 2階 多目的ホール
出席者 市長 福井 正明
教育委員長 城戸 重臣
教育委員 加藤 みゆき
教育委員 小多 偕裕
教育委員 北川 暢子
教育委員 三矢 艶子
教育長 富永 雄教

事務局

(市長部局)

総務部長	古谷 傳平	政策部長	澤 新治
政策部次長	上山 幸応	健康福祉部長	清水 豊彦
子ども局長	橋本 妙子	子育て支援課長	廣部 勇

(教育委員会事務局)

教育総務部長	澤田 市郎	教育指導部長	上原 重治
教育総務部次長	早藤 武彦	学校教育課長	地村 俊彦
社会教育課長	中谷 一朗	市民会館長	中川 肇
図書館長	三矢 次浩	青少年課長	平井 浩美
文化財課長	齋藤 清吉	市民スポーツ課長	長瀬 正弘
学校給食課長	日置 繁	教育総務課主監	西川 久志

傍聴人 3名

<p>早藤教育総務部次長</p>	<p>定刻となりましたので、ただいまから、第1回高島市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第1項の規定に基づき、本市の教育に資するため設置するものでございます。また、この会議は、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して本市の教育行政の推進を図るために開催するものであります。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、福井市長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>あらためまして、皆さん、こんにちは。今日は、高島市総合教育会議の第1回の会議ということで、教育委員の皆様には、お忙しいにも関わりませずご出席いただきましてありがとうございます。日ごろから、高島市の教育行政に一方ならぬご尽力を賜っていることに対しまして、あらためましてこの場をお借りしまして、心からお礼申し上げる次第でございます。</p> <p>このたび、教育委員会の教育委員会制度が地教行法の改正がありまして、見直し・改正が行われたところであります。ご存じのとおり、おおよそ2年半ほど前から、いろんな形で、国で、教育委員会制度についていろんな議論をされてきました。おそらく、端を発したのはいじめ問題であり、そういう動きが国政の場で取り上げられ、地教行法の改正が行われたと理解しているところです。</p> <p>今日の総合教育会議は、市の教育大綱を作るということが大きなテーマとなっています。私の思いを述べさせていただきますと、本当に、こういう地教行法の改正・教育委員会制度の改正、教育大綱を作ることにに関して、首長がどこまでかかわるのか、私自身正直なところ釈然としないものがあります。例えば、4年に1度選挙があって、首長が変わるごとに教育大綱の方針が変わっていいのかどうか、やはり、不易の教育行政というのがあるべきです。そういう思いは私の思いとして持っています。ただ、市長部局と</p>

して考えなければならないのは、例えば、条例提案、あるいは予算提案というのは市長にあるわけですので、そういう子どもたちの教育環境をいかに整えるかという観点での審議・議論が当然必要であります。例えば、いろいろとご協議いただきましたけれども、今年の3月には、マキノ北小学校と今津西小学校を統合しました。来年4月には、広瀬小学校を統合することとなっています。それはひとえに、今を生きる子どもたちが、よりふさわしい教育環境がいかにあるべきかという観点で私自身考えていますし、さらには、教育委員会の中で議論を重ねていただいて、こうした統廃合という道を歩み始めたところです。そういう個々の施策を通じて、行政分野と教育委員会の皆さんとが意見を交わすことは、当然必要でありますけれども、繰り返すようですが、大綱そのものを市長が仕切ってやるというのは、私はいささか消極的でありますので、ご理解を賜りたいと思います。そういう意味で、県内各市町では、既にこの総合教育会議を開催されているところもございます。大津市さんあたりですと、既に10回ぐらい開催されていると聞いています。高島市としましては、開催までに少し時間を要したということです。さらに、資料1で総合教育会議の運営要綱の第7条の会議の庶務のところではありますが、教育委員会の教育総務部教育総務課で処理するとされていますが、私のところに協議がありました時に、市長部局の政策部でこれをという話がありました。先ほどの私の思いと相いれないものがあり、やはりここは、教育委員会事務局が教育大綱あるいは、教育行政をしっかりと信念をもってやるべきであると思いますので、県内の他市町では、どうもこのあたりが、総務部であったり企画部であるのが大半のようであるみたいですが、それはそれとして、高島市ではしっかりと教育委員会事務局が責任をもって庶務を行っていただくということでございます。

今日は、盛りだくさんの資料で、しかも、年度内に高島市の教育大綱の策定をするというスケジュールになっていますが、いろいろな角度でご意見を賜りたいと思いますし

<p>早藤教育総務部次長</p>	<p>、そういう思いをもち続けながら、大綱の作成に関わりを持たせていただきたいと思いますので、ご理解をいただきまして、開会につきましてのあいさつとさせていただきます。</p> <p>それでは、続きまして、教育委員会を代表して、城戸教育委員長からご挨拶をお願いします。</p>
<p>城戸教育委員長</p>	<p>失礼します。いつもの教育委員会ですと前に座らせてもらって、委員の皆さん、また、課の皆さんが前に見えるところにいていただいているのですが、今日は、後ろから支援をされているのか監視されているのかわかりませんが、周りを取り囲まれていますので、非常に緊張しております。</p> <p>第1回の総合教育会議ということで、いつも市長さんには、教育委員会の諸課題であるとか、学校教育・社会教育を始め教育行政全般につきましているいろいろとご配慮をいただいております。すでに、いろいろな諸課題につきましては、市長さんも一緒に参加していただいて問題解決に取り組んでいただいたという事例もございまして、非常に感謝しているところです。</p> <p>今、お話がございましたように、私は一概に言えないと思うのですが、教育改革にかかわる部分が、大津市の大きな問題が起こりまして、あのあたりから大きな波が全国に広まって、こういう制度ができたと思います。しかし、これは学校だけの問題でなく、私たちが取り組む教育というのは、学校教育・社会教育を含め、多くのものがございまして、それを全般的に我々としては考えていかなければならないと思います。教育行政の改革は、中身の充実とともに、これから実践へと移っていくわけでありましてけれども、我々のところは、以前教育委員会に教育長を含め8名が任務を担っておりましたけれども、県下並みといいますか、全国並みといいますか条例の改正をして人数が減っていきまして、あと2年後には、制度改革で、教育長が教育委</p>

員長を兼ねるということになります。我々教育委員も外部からの違う目線で見ることが出来ますので、そういったことから教育委員の役割も大きなものがあるのかなと思っています。今日委員会の立場としましては、学校教育・社会教育・文化財・スポーツ・青少年等の関係でたくさんの課題があります。そういうところと市長部局とのつながりは、非常に大きなものがあります。今、私たちが関係しているのは、子どもの幼児保育に関する部分につきましては、こちらの手元から離れています。幼児教育に関しては、教育委員会の管轄ではありませんけれども、部局が違ってもつながりというのは大きなものがあると思いますし、また、生涯にわたって婦人であるとか老人問題であるとか、流れの中で関係していく部分であると思います。いずれにしても、学校教育と市長さんとの関係というのは、非常に大切なものがありますけれども、それだけのかかりだけでなく、教育委員会事務局との関係を深く持っていて、住みよいこれからの高島の発展のために教育部門については、教育委員会が責任を負う部分がたくさんあると思います。市長部局と連携を取り合って高島市の発展のために努力していかなければならないと思います。

このような総合教育会議をいかにして活用していくか、先ほど市長さんがおっしゃいましたとおり、総合会議は、教育委員会の教育総務部で庶務をするということをお聞きしましたので、その責任を痛感している次第です。やはり、市長部局と教育委員会が連携をとりまして、素晴らしい高島の発展、高島が住みよい地になるように、今後とも努力をしていかなければならないと同時に、教育委員会に対しましても市長さんの今後とも弛まぬご支援をよろしくお願いしたいと思います。この会議が、教育委員会にとりましても、素晴らしい会議となりますように、今後ともご支援をよろしくお願いしたいと思います。

早藤教育総務部次長

ありがとうございました。

なお、本日の出席者につきましては、市長および教育委員さんお手元に配布させていただきました。

それでは、これより議事に入らせていただきます。まず協議事項の一番目であります「高島市総合教育会議運営要綱」につきまして、説明をさせていただきます。

それでは、資料1をご覧ください。

高島市総合教育会議の運営につきましては、昨年6月に地教行法の一部が改正され、本年4月から施行されており、地方公共団体の長はその地域の実情に応じて、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとされております。

また、大綱の策定に関する協議や調整を行うため総合教育会議を設けるものとされています。

この総合教育会議では、市長と教育委員会との協議調整事項として、大綱の策定のほか、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策や、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行うとともに、調整が行われた事項については、それぞれが尊重しなければならないとされています。

まず、第2条の会議の構成員につきましては、市長及び教育委員会をもって構成されます。

第3条の会議につきましては市長が招集し、会議の議長といたしています。

また、第3条2項で、教育委員会から協議する必要がある場合具体的事項を示して、会議の招集を求めることもできるといたします。

第4条の意見聴取につきましては、協議を行うに当たり必要があると認められる場合には、関係者または学識経験者から意見を聞く事ができるということになっています。

第5条の会議の公開につきましては、基本的に公開することとなります。ただし公益上必要と認められる場合で、市長または教育委員会の発議により議決した時は、非公開とすることができるとなっています。

他にも法律上個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、または、会議の公正が害されるおそれがあると認め

るときは、非公開とすることが出来ます。

第6条の議事録の作成につきましては、市長は議事録を作成し、保存しなければならないということになっています。これも非公開の場合を除き、原則公表されます。

第7条の庶務につきましては、会議の庶務は教育委員会事務局教育総務部教育総務課において補助執行を行うものでございます。

第8条のその他につきましては、会議の運営等に関し必要な事項は、総合教育会議に諮って決定することとなります。

以上簡単ではありますが、高島市総合教育会議運営要綱の説明とさせていただきたいと思いますが、ただいまの説明に対しまして、ご質問・ご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

ご質問がないようでございますので、運営要綱につきましては、先ほど説明しましたとおりと決定させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

なお、決定いただきました運営要綱第3条により、会議の議長は市長となりますことから、この後の会議の進行につきましては、市長にお願いしたいと思っております。

また、この会議は先ほど説明をいたしましたように原則公開とし、議事録の作成も行います。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

福井市長

私が進行役ということで、ご協力をよろしく願いします。

それでは、次第が配布をされていると思っておりますけれども、協議事項3番の2の高島市教育大綱（案）について協議をさせていただきますので、事務局から説明をお願いします。

早藤教育総務部次長

それでは、私のほうから、資料2に基づきまして「高島市教育大綱（案）」についての説明をさせていただきます。

本日お示いたしました教育大綱（案）につきましては、「高島市総合計画」と整合性を図りながら、教育委員会が毎年度策定する「高島市教育行政基本方針」を基に作成いたしています。

それでは、1ページ目をお開きください。1項目目の「はじめに」ということでまず、「教育大綱作成の趣旨」をあげさせていただいています。

近年、人口減少・少子高齢化に伴う人口構造の変化は本市においても大きな課題である中、その影響を意識し、新たな視点、柔軟な発想、変化への対応力を持ったまちづくりがもとめられています。本市は平成17年の合併後、進むべき方向とその方策を明らかにするため、まちづくりの指針となる「高島市総合計画」が策定されています。

この度の地教行法の改正に伴い、地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を定め、教育行政に関する市民の意向をより一層反映させるために、総合教育会議において協議、調整したうえで策定するものと記されています。

次に2ページ目の「教育大綱の位置づけ」についてありますが、本市の教育行政を推進するための基本指針と位置付けており、高島市総合計画の基本構想の達成に向けた、教育分野の基本施策の方向性を示すものです。

また、教育大綱では、教育行政基本方針における基本理念として「高島の志の教育」をかかげています。

次に3番目の「大綱の実施期間」であります。今回ご協議いただく大綱は、平成28年度から平成32年度までの5年間で1つの実施期間としています。

ただし、これは今後の社会情勢等の変化を踏まえ、毎年、総合教育会議において協議、調整を行い、適宜見直すものといたします。

次に2項目の「基本的方向性」として3点かかげています。

子どもの確かな学力や豊かな心、健やかな体など生きる力を育むことや誇りと自信を持って生きてゆく子供を育て

るための、学習環境の整備や教育課程の充実、小中一貫教育の充実を図ることとしています。

次に豊かな自然や文化、郷土の先覚の教えを学ぶ、地域に根差した教育を積極的に推進し、人と人との絆づくりや豊かなコミュニケーションの場の充実を図ることとしました。

3点目には、市民の多様なニーズに応えるため、様々な学習機会の場を整備し、社会教育、青少年教育、文化財の継承・活用、スポーツ振興などの充実を図ることといたしました。

この基本的方向性を基に、3ページから6ページにかけては、重点目標と、重点目標達成のための方向性について記載いたしました。

まず、3ページに記載の「重点目標」につきましては、「生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実」「明るい地域をつくる社会教育の推進」「地域で育む青少年教育の推進」「地域の特産を踏まえた文化財の保存・継承および活用」「スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進」「教育環境の充実・向上」の6項目といたしました。

それでは、4ページ以降の重点目標達成のための方向性について具体的に説明いたします。

まず1番目の「生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実」につきましては、8項目記載致しました。

1点目は家庭と地域が連携しながら、乳幼児教育の充実を図るとしており、保育・教育の質を高める取り組みを推進するものです。

2点目は乳幼児教育から学校教育への滑らかな接続を図り、一貫性のある系統的、継続的な指導を行うとしており、保幼小中一貫教育の特色ある取り組みを推進するものです。

3点目は「学力向上アクションプラン」に基づき、きめ細やかな学習指導で児童生徒の学力向上を図るとしており、児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導を行うものです。

4点目は、自然体験活動や文化芸術活動を学校の教育活

動に位置付け特色のある教育活動を推進するとしており、地域の自然、文化、伝統などを学ぶ取組を充実するものです。

5点目は、子どもたちのコミュニケーション能力の育成を目指し、外国語教育を推進するとしており、外国語に対する興味・関心やコミュニケーションへの意欲を高めるものです。

6点目は、学校にICTを導入し、児童生徒の学力向上を図る教科指導に努めるとしており、ICTの活用による授業により、興味関心を高め、学習意欲の向上を図るものです。

7点目は、学校・家庭・地域が連携を深め、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に向けた取り組みを推進するとしており、関係機関等の相互の連携を図りながらいじめ問題の克服のために実施すべき施策を推進するものです。

8点目は、様々な教育課題に対応できる組織的な対応力向上を目指して、職員の資質向上と人材育成を図るとしており、教育課題に対応できる力を持った職員を育成するものです。

次に2番目の「明るい地域をつくる社会教育の推進」につきましては、8項目記載いたしました。

まず1点目は、市民が文化的教養を高められる環境の醸成に向けて、自ら学び、生涯にわたり活用できる社会を創出するとしており、市民自らが地域をはじめ社会の中で学んだ成果を活かせるような社会教育を推進するものです。

2点目は、学校教育と社会教育が相乗的に機能することで、子どもたちの学びを支えることや、家庭が子どもの「生きる力」を育む場となるよう家庭の教育力の向上を目指すとしており、学社連携をより効果的に推進することや家庭教育の推進に取り組むものです。

3点目は「集まる、学ぶ、むすぶ」拠点として公民館などの社会教育施設の機能を充実し、地域住民の活動を促進するとしており、地域の住民が学ぶ生涯学習の拠点としてさらなる充実を図るものです。

4点目は、社会教育関係団体の組織や活動を再構築し、活性化を図るため、積極的な支援を行うとしており、地域のつながりや活性化を図る上で、自主的な活動の強化や支援に取り組むものです。

5点目は「差別のない住みよいまち高島市」を目指し、市民の人権感覚を高めるための人権教育を推進するとしており、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をつくるために人権学習会や人権啓発活動を推進するものです。

6点目は「読書のまち高島本の楽しみをすべての子供に」をテーマに、子ども読書活動推進計画を推進するとしており、市や学校の図書館での活動の充実を図ることや家庭読書のさらなる推進に取り組むものです。

7点目は、市民会館では文化芸術に触れる機会を提供すると同時に市民との協働により文化の振興を推進するとしており、市民同士の豊かなコミュニケーションの場としての利用を目指すものです。

5ページの8点目は、生涯学習の拠点施設として、充実した図書館づくりを推進するとしており、6館が連携した図書館運営を行うものです。

次に3番目の「地域で育む青少年教育の推進」につきましては、5項目記載いたしました。

まず1点目は、子どもたちの様々な自然体験活動や文化体験活動を充実し、積極的に社会参加できる、自立力・社会力をもった青少年を育成するとしており、子どもたちの体験活動への支援充実に取り組むものです。

2点目は、地域の大人と子どもたちが交流する機会をとおして、地域全体で子どもを守り育てる体制を構築するとしており、地域の子供は地域で守り育てるという環境を作る取り組みを行うものです。

3点目は、青少年団体の活動を支援することにより、地域への愛情と誇りをやしない、地域活性化の取り組みを推進するとしており、各種青少年団体と連絡・連携・協力できるサポート体制を構築するものです。

4点目は、青少年の問題行動・非行・犯罪や被害を未然

に防止するために、地域のネットワーク機能を活かし、街頭補導活動などを行うことや、ネット環境の急速な普及等に伴う対策を講じるとしており、個々の課題への未然防止活動の充実に取り組むものです。

5点目は、困難を有する子ども・若者を中心に据え、地域のネットワーク機能を強化し、総合的な支援を行うとともに、ライフサイクルを見通した支援の仕組みを構築するとしており、訪問による相談や支援により適切な対応を行うとともに、関係機関との情報や支援を共有するものです。

次に4番目の「地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用」につきましては、4項目記載いたしました。

まず1点目は、市民の財産である文化財を適正に保存し、次世代へ継承していくための収蔵施設の整備や、市内3資料館の統合・機能強化に向けての検討を進めるとしてあり、各文化財の適正な保存管理に努めるものです。

2点目は、国の指定または選定を受けた清水山城館跡、池の沢庭園や、市内3地域の重要文化的景観等について、保存管理・整備・活用計画の策定を進め、適正な保護措置を図るとともに、観光資源としての活用を図るとしてあり、史跡等の適切な保存・活用と魅力ある整備活用を進めることを目標とするものです。

3点目は、市内の文化財を広く情報発信するとともに、多くの市民に地域の誇りとしての文化財の価値を認識してもらえる取り組みを進めるとしてあり、誰にでもわかりやすく、興味を持ってもらえるよう、さらなる普及や情報発信に努めるものです。

4点目は、資料の発掘・調査・整理と資料館運営の充実を図るとしてあり、多くの人に高島市の文化財の価値を知っていただき理解を深めるものです。

6ページをお開きください。

次に「スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進」では、6項目記載いたしております。

まず1点目は、スポーツ推進計画に基づき、市民の健康づくりの増進を図るなど、毎年の実行計画を定め、目標達成に取り組むとしており、だれもが、いつでも、気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現をめざすものです。

2点目は、老朽化した体育施設について、年次計画を作成し、計画的に改修するとしており、体育施設の長寿命化を図るものです。

3点目は、多くの市民がスポーツ大会に関わることで、継続的なイベントの実施が可能な運営体制の構築をめざすとしており、ボランティア組織が大会に関わっていただくことで地域の活性化も図るものです。

4点目は、びわ湖高島栗マラソンの開催を通じて、地域の人との交流を深め地域づくりを推進するとともに、スポーツの振興を図るとしており、マラソン競技の普及と地元参加者の推進により、地域の活性化を図るものです。

5点目は、国体など全国規模の大会誘致を通じて、市民の観る、触れる機会を増やし、スポーツの振興を図るとしており、2024年の滋賀国体の競技誘致を契機としてスポーツの振興を図るものです。

6点目は、スポーツ推進の重要な担い手となる高島市体育協会の法人化に対する検討を行うとしており、市内の競技スポーツの強化や生涯スポーツの拡大、充実を図るものです。

最後に「教育環境の充実・向上」につきましては、3項目記載いたしました。

まず1点目は、少子化に伴う各学校区の児童生徒数の推移を注視し、保護者や地域住民の意見を踏まえて学校の適正配置に取り組むとしており、高島市学校規模適正化基本方針に基づき、将来的に適正規模校としての学校再編に取り組むものです。

2点目は、教育施設の老朽化に伴い、大規模改修工事などを計画的に実施し、教育環境の整備を図るとしており、施設整備計画を策定し、学校教育施設の環境改善に取り組

	<p>むものです。</p> <p>3点目は、学校給食において、地元の新鮮な農作物を提供することにより、地場産物の使用割合の向上を図るとともに、学校給食を食育の教材として活用を図るとしており、地場産物など地域の特色を生かした学校給食の推進を図るものです。</p> <p>以上、限られた時間の中で、概要を説明させていただきましたが、詳しくは資料にも書いてございますので、目を通していただければと思います。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
福井市長	<p>いきなりたくさんの説明を受け、資料もこれだけあるわけですが、大綱の実施期間は5年間ということになっていますが、基本的な方向性が3つ掲げてあり、次に重点目標が6つ、さらに重点目標達成のための方向性がそれぞれ書かれているわけですが、多いところでは8つ、少ないところでも3つとなっています。これを1つずつ協議していると、かなりの時間を要することになりますので、今日は、初めてということもありますので、少し整理をしながら、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、まず1点目の「生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実」について協議したいと思います。中身には、政策的であるものや個別の施策がありますが、この中身の精度を高めるため、しっかりと議論をし、整理していくというのがこの会議の趣旨だと思いますので、まずは1つ目の重点目標の「生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実」のうち、1つの項目について事務局より説明をお願いします。</p>
地村学校教育課長	<p>失礼します。ここでのポイントは、乳幼児教育と学校教育のなめらかな接続と一貫性のある指導を行うということにあります。現在のところ、小中学校区ごとに、保幼・小・中の連絡会議や教育委員会と健康福祉部による情報交換とか、小学校の入学に向けての方向性を検討する場を設け</p>

ています。

また、義務教育の9年間の子供の育ちを見通した義務教育、中学校区におきましては、就学前の段階も含めた12年間の保幼・小・中一貫の特色ある取り組みが行われています。

こうしたことを踏まえまして、今後の目標として2つあげられます。1つは、保幼・認定こども園と小学校との連携体制の強化。2つ目は、小中一貫教育を通して、学力向上と豊かな人間性の育成、たくましい体作りを行うということでもあります。そのためにも、保幼・こども園と小学校との学びや発達の情報共有を積極的に進め、なめらかな接続を図っていく必要があります。また、小中学校では、主体的な学びを引き出す教科指導、学びの環境づくりを実施していきますが、特に小学校の高学年における一部教科担任制を進め、小から中へのなめらかな接続に向けた体制整備を図ります。このように、子どもの発達段階とか教育上の課題に応じた、一貫性のある教育をすることで、子どもたちの生きる力を育むことを目指していきます。

福井市長

今説明いただいたのは、②について具体的に、少し掘り下げた説明でしたが、これに関してご意見をお伺いしたいと思います。

富永教育長

今回初めての会議ということで難しいことではあるのですが、私たちはどうしても教育委員会の1つの流れの中で考えてしまいますが、少子高齢化が深刻になる中、すべての市の課題を深く捉えていくという視点からいろいろとご意見をいただきたいと思います。

特に1つ目の課題になっておりますように、小中一貫教育につきましては、各自治体では中学校ごとに取り組んでおりまして、そこに対して組織的にコーディネーターとかが必要となりますし、今年は特に学力向上の中で、教科担任制ということもあって人的な配置も必要となり、市長には小中一貫に対する予算に配慮をいただいております。

活かしながら小中一貫・保幼小連携をやっていかなければならないと思っています。

子どもの発達段階をこれからの教育の中で大事にしたいということと、教育上の課題というのは、幼小中が一体となって課題に対応していくことが必要で、そのためには滋賀県でも小中一貫については、特に高島市では全ての学校・全ての教職員が取り組んで、かなり時間をかけて取り組んでいますので、今後も指導していきたいと思います。

福井市長

今は、教育長の思いを聞かせていただいたように思いますけれど、委員さん方のこの件に対するご意見いただく前に、私のほうで話をさせてもらいますと、書いてあることは目標はわかるんですけども、ここに「子どもの発達段階や教育上の課題に応じた一貫性のある系統的・継続的な指導を行う」と書いてありますが、子どもの発達段階にどのような課題があるのか、あるいは教育上の課題はどういったことがあるのかを明らかにしていただくと、そのための具体的な政策として系統的・継続的あるいは小中一貫ということも考えられるので、そのあたりをかみ砕いて書き込んでいただくともう少しわかりやすくなるじゃないかと思っています。そのあたりで事務局から説明していただくことがあればお願いします。

地村学校教育課長

今市長がおっしゃいました、子どもの発達段階・教育上の課題ですが、例えば例を挙げますと、体の発達・心の発達というのは、以前は大体小学校の6年生、それから中学校にむけてと、思春期にさしあたる頃が一つの節目といただきますが、今の6・3制の区切りにあっていましたが、今の子どもたちの心身の発達というのは、以前に比べますとかなり早まっています。具体的に言いますと、小学校の4年生・5年生あたりから思春期に入ってきて、子どもたちの体格の成長もそのあたりで著しいものが見られ、そういう心身の発達が前倒し的になってきているという状況があります。ですから、最近では、6・3制で区切った教育は難

しくなってきました。

それから、教育上の課題といいますと、「中1ギャップ」という言葉がよく聞かれますけれども、例えば、勉強のこと、人間関係のことなど、いろんな面で小学校から中学校という段階で、かなりハードルが高い部分がございます。いじめの発生件数であったり、暴力行為・不登校等、いろんな課題が最近では多くなっているわけなんですけど、小学校の6年から中学校の1年にかけて、その辺の数値的なものも大幅に跳ね上がるということも、昨日の講演で伺いましたけれども、そういう状況も今の6・3制では、なかなか回避できないという問題もありますので、例えば義務教育の9年間を見通し、いくつかのステージを設けた形で取り組んでいくべき時期ではないかということでございます。

福井市長

子どもの発達段階ていうのは、子どもたちの心身の発達が早期化をしている。それから「中1ギャップ」というのが全国共通の課題であるという中で、地教行法の改正があり6・3制の見直しは、各自治体でまた各教育委員会サイドで判断・選択できるという流れになって、そのあたりはこの5年間の大綱の中で、高島市の教育のあるべき姿を議論するということはどうですか、皆さん。私も、地教行法の改正が気になっているんですけども。現行の6・3制を抜本的に見直して任意に選択できるという、そのあたりの資料は何か。もし、資料がなければ口頭でも。

富永教育長

今の小中一貫の選択に関しまして、義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の2つの区分けがございまして、今後これを選択していくこととなります。これにつきましては、高島市の今までの取り組みを活かして、一つの方向性を出して、大綱は5年間ですが、教育委員会の中で協議をし、提案をしたいと思っております。特に、義務教育学校は小中両方の免許が必要で、一人の校長が務めることになり、そこらへんが実際にはどうかということになりまして、現在

やっています小中一貫型で対応できると思いますので、小中一貫型でと考えています。

福井市長

今、手元に資料が配られましたけれども、これは義務教育学校という具体的な名称と小中一貫型のそれぞれの小学校6年中学校3年の一つの校区になっていて、選択できるということで、私が思いますのは、まず、義務教育学校というのは馴染がなく、校舎が離れていますので、なかなか難しいと思いますけれども、そのあたりご意見ありましたらお願いします。

北川委員

高島の高島学園という小中学校が廊下でつながっているという形態ですと、実際に私たちも参観させていただきますと、小学校の高学年の子どもたちに中学校の専門教師が来て授業をすると、また、逆のこともありまして小学校で中学校の1年生にスムーズに行くように自分の得意な自分の特性を生かした授業をされて成果を上げているということも見させてもらっているんですが、ああいう形で、いわゆる「なめらかな」という言葉がぴったりするような、そういう内容でされているんです。物理的な条件が、たまたま高島学園の場合は、非常に良い条件でされているんですが、一定の成果が出ている感じがします。小学生も中学校の先生に対して発言もどんどんしていますし、中学校の先生は、私らが担任しているころは中学校へ行ったら、怖いとか子どもたちはよく言っていましたけれども、そういう感じは全然なくて、普段からの交流を通して、先生型の交流また、子どもたちもちょっと中学校へ行ったり、来てもらったりということがあるのかもしれませんが、非常にそういう点が「なめらかな」交流というのは、こんな形なんだということ参観して感じています。実際、学力向上ということにどれだけの成果が上がることは、私たちには見えないところになるんですけれども、またそういう課題ももって、取り組んでいただくことでよりいい成果が出るのかなと思っています。

<p>福井市長</p> <p>三矢委員</p>	<p>他の委員さん、いかがですか。</p> <p>昨日ちょうど、小中一貫フォーラムという大きな大会がありまして、高島らしいと言うのか、すべての中学校区で教育がなされるということが、本当に素晴らしいなと思いました。高島ですけれども、併設されていて当初いろいろな課題もあったんですけれども、子どもたちの様子を見てみるとどちらの校舎で勉強をしても自然な形で、本当に上の年齢の子が下の子を優しいまなざしで見守る姿を見て、保護者の方たちも落ち着いてきたと喜んでおられる声も聞いています。やっぱり、子どもにとってもいいことがあるし、もちろん子どもたちへの教育なんですけれども、教師にとってもいいことがあり、保護者にとってもいいことがあるということで、たしかにプラスになることはたくさんあります。すべての中学校区でそれを実践していくということは、素晴らしいことだと思いました。昨日の研究発表をお聞きしても、9年間で子ども達を見ていくんだという先生方の熱い思いが伝わってきて、よかったですと思います。</p> <p>ただ、見失ってはいけない課題も出されていきました。先生方の負担なり、免許の事なり、本当にやっていこうと思ったら、小中の教師が9年間自由に動ける環境というものが大事であると思いますし、先ほど教育長もおっしゃってましたが、免許などまだまだ解決していかなければならない問題があると思います。</p> <p>先生方も、スーパーマンではありませんので、細かな打ち合わせがあってこそその教育です。その打ち合わせがや整理・研究していく時間の確保と先生方の課題も丁寧に拾いながら、制度ができたからそれにのっていきこうじゃなくて、やりながら考えていこうというスタンスで、うまくいいところののって、その波にのっていけばいいなという思いで、あるからするんじゃないでなくて、子どもたちの9年間の義務教育をよくするために皆でやっていこうとする先生方の思いというのを大事にしながら、これからも楽しみにしています。</p>
--	--

福井市長	<p>6項目ありまして、1項目だけでもこれだけ時間がかかっています。整理をしますと、2ページに戻っていただきまして、基本的方向性の中で「小中一貫教育の充実を図る」と書かれてあるのですが、それが6つの重点目標の中に「小中一貫教育の充実を図る」というのがどこにも明記されていない。例えば、重点目標の「生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実」の中に、高島としては、5年間大綱を通して、教育学校という選択は置いといて、「小中一貫の充実」ということをこのあたりに書いておかないと、基本には書いてあるが重点には書いてないということになるとどうかなと思いますので、そのあたりを付け加え、整理をしていただきたいと思います。</p> <p>1つ目の重点目標で私が気になっているのが、⑥の「学校の教育環境にICTを導入し、児童生徒の学力向上を図る教科指導に努める」とありますが、ICTを導入するということは、iPadなどを授業で使うということですか。</p>
地村学校教育課長	<p>ICTと申しまして、電子黒板等様々な機材・機器がございます。そういったものを活用した学習という意味でございます。とりわけ、子どもたちの話し合い活動であったり、そういったことに活用するという部分では、最近、タブレット型の機器を使ったものの導入ということが言われておりまして、そういったものを使った学習で学力向上を図るということでもあります。</p>
福井市長	<p>ここに書かれてあることを、具体的に言うと、タブレット端末を導入して教科するということになるのか。全国的にも、タブレット端末を導入している学校も増えつつあるんですけども、アップルの創業者のスティーブ・ジョブズが「自分の子どもにはタブレットは持たさない」という名言があって、タブレット端末を与えないことで会話が進む。タブレット端末を与えてしまうと、子どもたちの交流なり、子どもたち同士の会話が進まないというのが継続的に立証されているので、スティーブ・ジョブズは自分の子</p>

	<p>どもには与えないといっているので、本当にICTを導入し小中学校の子どもたちに端末を与えて活用することが、本当に教育環境に良いのかどうかについてご意見をいただきたいのですが、今日は時間もないのでまたご意見を賜るようように。</p> <p>それからもう1点、私ばかりで恐縮なんです。⑧の「様々な教育課題に対応できる組織的な対応力向上を目指し、職員の資質向上と人材育成を図る」これは、教職員のことを言われていると思うのですが、逆に言えば「組織力が低い」、「資質が低い」こういうように捉えざるを得ないんですけれども、果たして市が作る大綱の中で、こういう項目は当たり前の話でありますので、わざわざ書かなければならないのか、この点についてご意見をお願いします。</p>
富永教育長	<p>さまざまな課題があるのですが、解決していくためには、教職員の意識、意欲の部分と、それを元にした指導力、そして今言っていたいただいた組織力。意識・指導力・組織力、この3つが今まさに必要な時期で、それをいかに強化するかというのが最大の課題でございます、そのための小中一貫教育ですけれども、もっとそこは具体的に書かないといけない。</p>
福井市長	<p>大綱にこの項目をあげるかどうかということを行っているので、読み方によっては、教職員の皆さん頑張っていたのに、資質向上や人材育成を図るということが大綱にのせてよいのかどうか。</p>
富永教育長	<p>若い方、若年層が非常に多くなるので、今から資質向上を新卒から鍛えていかないといけない。</p>
小多教育委員	<p>昨日の、小中一貫フォーラムの中で、小学校と中学校の先生の意思疎通というのか、そういう観点から言ったら、今教育長が言ったように、若年層と高年齢の方との交流というのはもっと必要ではないかというふうに思います。そ</p>

	<p>の中で、6・3制や中学ギャップというのが解消していけるのと、子ども一人ひとりの特性がすんなりと引き継いでいけるような形に持っていく必要があると思います。かなり意欲的に、小中一貫の取り組みを進めてきた中で、意欲的な人がかなり多いと思いました。</p>
<p>加藤教育委員</p>	<p>市長がそのようにこの文書を解釈されたというのが、私自身がこの文書を読んだ解釈と違ったので、様々な教育課題に対応できるの「様々」ですけれども、「様々」ではなく、時代によって教育課題は変わってきています。私が子どもころと今の小学生の教育課題というのが、代わりますので「様々」でなく「時代によって変わっていく教育課題」とすれば、やはり先生方が頑張っているのはよくわかっているんですけれども、課題もどんどん変化していくということで、資質の向上は目指していくべきではないかと思います。</p>
<p>福井市長</p>	<p>このまま、ストレートに読むと、どうかなという思いがありましたもので。加藤委員が言われたように、時代の変化で課題変わり、これらに対応できる組織的な対応力向上、職員の資質向上ということですね。</p>
<p>加藤教育委員</p>	<p>そうです。</p>
<p>福井市長</p>	<p>ちょっと時間が差し迫っていますので、次の重点目標の事務局の説明をお願いします。</p>
<p>中谷社会教育課長</p>	<p>それでは2点目の「明るい地域を作る社会教育の推進」ということで、重点目標達成のための方向性の③の「集まる、学ぶ、むすぶ」拠点として、公民館等社会教育施設の機能を充実し、地域の住民の学ぶ機会や課題解決に向けた活動を促進する」ということについて説明をさせていただきます。</p> <p>まちづくりの基礎は、人づくりでありまして、人づくり</p>

という面で社会教育の果たす役割は、大きなものがあります。このような中で公民館は、施設の貸館だけではなく社会教育や生涯学習を推進するうえで、第一線にある重要な施設でありまして、公民館では講座や教室を開催し、社会教育の推進に努めておりますけれども、公民館運営審議会では、多様化するニーズに対応するより良い公民館運営を目指すために、学校や地域・各種団体とのネットワーク化を推進するなど、運営についていろいろとご意見も出ておりまして市民の一番身近な拠点として、機能面での更なる充実が求められています。現在公民館には、館長と社会教育指導員を配置しておりますけれども、過去には、県の派遣の社会教育主事さん等と職員さん、あるいは地域の教職員さんのOB等教育関係者も配置されていまして、教育現場との連携やノウハウを活かし社会教育の推進をしてきました。こういう視点から、人的な充実でありますとか、学校や地域・各種団体との連携を強化しまして積極的な展開を行うことによりまして、地域住民の生涯学習の拠点としてさらなる充実を図っていきたいということが、③についての説明でございます。

福井市長

2つ目の重点目標の③の説明をしていただいたわけでありましてけれども、主には、公民館の施設としての役割・充実強化ということが書かれているわけでありましてけれども、この件に関してご意見ございますか。

富永教育長

今、公民館では運営協議会で情報交換をしながら運営をしているのですが、社会教育委員さんとの会議では、地域の即した課題を十分活かした形での地域とつながりをもって運営をしてほしいと言われております。子ども会では、いろいろと事業が開催されているのですが、役員をしようとする人がなかなかないとかのいろんな地域の課題がありますので、家庭や地域の交流であったり公民館の果たす役割は大きいものがあります。このことについて、教育委員会も各公民館を支援していく必要があります。

福井市長

どうでしょう、他の委員さん。公民館は、守備範囲が広く、旧町村単位で公民館があって各公民館で事業を行っている、長い歴史がある中で同じテーマで事業をするということはなかなか難しい。ある意味、過渡期であるのかなあと思われまして、それぞれの地域の文化・歴史を次につなげられる公民館とするには、施設の機能を充実し、人的な充実を言われてましたが、これはなかなか以前のような配置は難しい。

富永教育長

公民館の役目が大きくなっても、そのまま役の方には残っていただいているんです。高島の良さというのは、自然や歴史もそうですが、ボランティアの人、「地域のため皆のためにやってやろう」という人が多くおられるという事が、ありがたいと思うんです。公民館の人的な人数は少ないですけども、地域の協力してやってやろうという人をうまく結び付けて、そういった人材を活用してやっていただく。安曇川町のところはそういった一つの例です。地域のボランティア的にやろうという人に頼む。そういうことも、教育委員会としての一つのやり方かと思います。

城戸教育委員長

公民館そのものの考え方が何十年前と変わってしまってますね。昔は、館長を中心に職員も大勢いて社会教育主事もいて、公民館が事業をして住民が参加してもらう体制を作っていく、公民館活動は、各地域の会議所であるとかそういったところまで事業を下していく。補助しますのでやってくださいという体制があったと思うんです。それがもう、行革等の関係から人数も減り補助金もなくなった。その時に、指導者を作る必要があり、やりましたけれども結局指導者はその時だけの指導者で、継続して続いていくものではありませんでした。現代においては、公民館のいろんな活動は、どちらかという趣味の会的な人たちが集まるというふうに変わってしまっているというのが現状です。今欠けている人々の輪とか地域のつながりとかいうことを

もう一度考え直す時に、どこから踏み込んでいったらよいかというふうに、一から考え直していく必要があると思います。そのためには、教育委員会サイドだけでなく、行政と協力した形で、やっていき方策を見つけていくことが一つの方法かなと感じます。

福井市長

他の委員さん、この件に関しましていかがですか。

三矢教育委員

私も、城戸委員長が言われた通りで、急激な社会の変化に対して、生涯にわたり学び続けることが大事な時代だなということを痛感します。IT機器もそうなんですけれども、社会の仕組みそのものが福祉に関してもそうなんですけれども、大きな法律ができればいろんな施策もできますが、案外市民はあまり知らない。その気がなければ素通りしてしまうのが市民感覚です。やはり、気持ちをもって学習しようと思わない限りは、いくら広報等で知らせてもらってもあまり気に留めない。やはり、学び続けることは大事で、その拠点となるのが公民館。貸館として大きな展開をされた市町もたくさんございましたね。その時、高島はどうしようとなって、高島は貸館じゃなく公民館なんだということで公民館として残ってきた経過があります。先ほど城戸委員長が言われたとおり、昔に戻すことは大変なことで、今の状況でも学びの拠点は公民館において、学びたいものが学びたいときにあるシステムがあったりとか、そこで出会いを大切にしておいてネットワークをつくっていくとか、学んだことが活かされる地域を作っていくことが必要。公民館は、大事な拠点だと思います。

福井市長

先ほど事務局の説明を聞きますと、以前は体制的にも充実していた。それが、経費に削減・人事的な削減等で十分な公民館活動が展開できなくなっているということで、人的な充実を図り積極的な事業展開を図るというニュアンスだと思うんですけれども、見方を変えれば、教育委員会の社会教育の部分で地域のそれぞれの特性に合した事業、例

	<p>えば、教育行政主導的なもので提案をしていくのも一つの手段かなと思います。教育委員会だけでなく、福祉の分野であるとか行政と連携をして公民館あるべき活動を広げていくと、結果としてネットワークが繋がっていくというようなイメージを持ってもらって、書き方の整理をしてください。</p> <p>集まる、学ぶ、むすぶの「むすぶ」は、何かに使われているのですか。</p>
<p>中谷社会教育課長</p>	<p>高島市教育行政基本方針を毎年作成しているのですが、その中で「集まる、学ぶ、むすぶ」拠点という公民館の取り扱いがここ3年ほど使われています。</p>
<p>福井市長</p>	<p>分かりました。</p> <p>次に5ページですけれども、3つ目の「地域で育む青少年教育の推進」について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>平井青少年課長</p>	<p>それでは、3つ目の「地域で育む青少年教育の推進」の①の項目でございます。子どもたちの、様々な自然体験活動や文化体験活動を充実し、夢と希望をもって積極的に社会参加できる自立力・社会力をもったたくましい青少年を育成することが目的です。地域の子どもは地域で育てるという取り組みを実施して、自立力・社会力をもったたくましい青少年を育成するために、地域の豊かな自然や文化・歴史を活かした様々な自然体験活動や野外体験活動を行っています。そのために、高島市青少年育成市民会議への支援や子どもたちの様々な体験活動を支援・指導できるサポーターを要請するための講座を開催していきまして、各種の体験活動を活発に行っています。サポーターの養成講座の参加者が、減少しておりましてサポーターとして派遣しているのが限られたメンバーとなってきていますので、今後公募などを通して講座を広く周知して、サポーターを広げていくとともに子どもたちの活動にも、趣味や関心の発達</p>

<p>福井市長</p>	<p>状況の段階に応じた体験活動を提供して、夢と希望をもって積極的に社会参加できるたくましい青少年を育成していきたいと考えています。以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>3つ目の①の具体的な政策というか施策述べていただきましたが、この件に関しまして何かご意見ございますか。</p>
<p>富永教育長</p>	<p>高島の子ども達をどう育てていくか、学校教育と違った面で青少年を育成していく必要があると思いますし、これから少子化の中で少ない人数で社会を担っていかなければならないことを考えますと、子ども達に自立力・社会力をつけさせることが大事で、今言われてますが、自立・創造・共生を意識させたくましい子どもに育てていく必要があります。限られた予算ではございますけれども、青少年課を中心に野外活動などを実施していますが、本来、子ども会でキャンプをしたりして地域でもやっておられたのですが、市内では減少しています。そのため、野外活動等の機会を作って経験させています。ニセコへ行った子ども達が帰ってきて、楽しく過ごしてきたことを実感しています。</p>
<p>福井市長</p>	<p>①をこのまま読むと、主語が見つからないんですけれども。何のためにが下にきていて、現状がこうなんでこういう課題があるので、子ども達に自然体験等を経験させる。そのためにこういう課題に対して力を入れる。例えば、先ほどのサポーター養成講座の応募が少なくなるとすれば、それを解決する対応をどうするのかというところにかかると、ニュアンス的にまとまりにくいというのが、私の感想です。</p> <p>以前は、教育長が言われたように子ども会が集落単位であって、保護者が全員出て行って、キャンプ等を行って保護者同士が親しくなって、地域の自治会活動にも繋がるような、そういう機会がなくなると保護者同士の繋がりも少</p>

富永教育長

なくなります。

吹田市とのキャンプがあったのですが、大阪のほうでも子ども会がどんどんなくなっていると言っておられました。

小多教育委員

現実的に子ども会が減少していった理由を聞いてみると、保護者が役員をしない。子どもが少ないとすぐに回ってくるとか、子どもが高学年になったら役を持たなければならないだとか、だんだん避けていく状況の中で、少人数の子ども会同士が1つになっても親は同じことを言う。その辺の観点からすると、もっと保護者へのアピールというか力を入れていかなければならないと思います。地域の子どもは地域で育てると言いながら、肝心の親が知らん顔してるというのが現状です。

それと、小中学校の夏休みのラジオ体操は、小学生はやっているが中学生はやってないというような地区もあるので、これも親の子どもの育て方の一つで、中学生になったらもう行かなくても良いという感覚になっている。やはり、親やPTA等をもっとプッシュアップしていった方がよいと思います。

城戸教育委員長

今、中学校でもそういうことがだんだんなくなってきているんですけども、ある面では自然体験や文化体験は大切だと言っている。と言いつつもなくなってきている。経費の問題もありましょうし、子ども達が多様化・多忙化している。それにかかわる親も多様化・多忙化している。それから、一つ大きな転換になったのが、体験活動などには事故の問題がすぐ出てくる。その責任問題が一番になってしまって、地域でのそうですけれども、何か事故があったらどうする、それを言い出すとそれならやめてしまおうかとなる。社会教育全般にわたって、そういう問題が蔓延している。そこのところを皆さん方が話し合って理解をすることが必要だと思います。

<p>加藤教育委員</p>	<p>私は、保育園と小学校と中学校の子どもがいるんですけども、たしかに子ども会の活動は、ほとんどありません。だけど、仲良しの家庭同士でキャンプしたり出かけたりして家族同士の付き合いがあります。仲の良いグループで出かけるのが気が楽だとか、子ども会となりますと気の合わない親同士子ども同士と一緒に丸め込んで活動をしなければならないけれども、仲よし同士で出かけると、責任についてもお互い負えるし、決して今の親が家族をほったらかしにしているのではなく、ちゃんと家族同士の交流もしていますし、私は、子ども会活動が減ったから人間関係が希薄になったと思ってないんです。私の子どもは、去年から「よえもん道場」に入れているんですけども、朽木で子育てしてしまして、朽木外の子どもと交流させたいと思い入れたんですけども、6町村いろいろなところから集まってきて、学区を超えた小中一貫教育みたいなことができているので、活動としては青少年活動として「よえもん道場」は非常にいいなと思う一方、去年よりも今年のサポーターさんは減ってますので、失礼ですけど年齢層も高いので、小学生相手の激しい活動にサポーターとして協力できる人は、元気で、余裕があって、多少お金に余裕があってという3条件がそろっていないとサポーター活動はしにくいので、したくてもできない人が市内に大勢いると思うんです。サポーターの減少について課題が上がっているんですけども、例えば、広く周知するのも一つですけども、手当を出すとか、子どもが入っていてもサポーターになれるとか、なぜサポーターが減少しているのかという原因を教育委員会として追及していく必要があると思います。</p>
<p>福井市長</p>	<p>大変難しいテーマであります。先ほどのサポート養成講座の参加が減ってきているということに根本的な課題があるとしたら、その課題を整理したうえで、サポーターをなぜ確保しなければならないのかというふうに、もう少し掘り下げて事務局で整理をしてもらわなければならない。</p>

富永教育長	<p>確かに市長がおっしゃるように、親同士とか地域同士の関係が薄れてきているような気がします。今日は①ですけども、①はこちらが主体ですけども、②は自治会が主体となってまして、地域の活性化に繋がっています。</p>
福井市長	<p>これも1泊のほうが集まりやすいのでは。</p>
平井青少年課長	<p>2泊3日以上です。</p>
福井市長	<p>1泊2日は。</p>
平井青少年課長	<p>補助金の対象になりません。</p>
福井市長	<p>対象にならない。しかし、やっていただくことは同じですね。もっと整理してもらって、なぜ2泊以上なのか、なぜ1泊ではダメなのか、どういう理由ですか。</p>
上原教育指導部長	<p>「高島子どもの宿」の最初の趣旨は、通学合宿と言いまして、稼業中に昼は学校へ行って子どもたちが帰ってきて、一緒にご飯を作って寝るという中で、自分の生活習慣を立て直す。そして、友達同士の交流を図って生きる力をつけるということですから、全国的にも泊が長いほど効果が高まるということでもありますので、当初は5泊ぐらいを条件にしておりましたが、最近はそのままですると実施する自治会が少なくなってきますので、その調整の中で2泊となっていますので、趣旨が1泊体験活動的なキャンプとは違いますので泊が長くなっています。</p>
福井市長	<p>「高島子どもの宿」は、地域の子どもと大人が交流するふうに変わりしているのであれば、1泊でもよいような気がします。</p> <p>それでは、次に4つ目の「文化財の保存・継承および活用」についてをテーマとします。</p>

齋藤文化財課長

重点目標達成のための方向性を4つあげていますが、その内の②国の指定または選定を受けたところを適正な保処置を図るとともに、観光振興部局と連携を進め、観光資源としての活用を図ることを掲げています。

現状と課題は、国の指定を受けた清水山城館跡と池の沢庭園の保存管理は、伐採・草刈等を行っておりますが、地元関係者はじめ、市民の協力を得ながら遺跡の保存と活用を図る必要があります。一方、重要文化的景観は三地域ごとに設置されているまちづくり協議会と連携しながら、整備活用を進めています。今後、これらの地域特性を生かしつつ、観光振興部局と連携して、市として統一的な方向性の確立が必要と考えております。

具体的な目標達成の手段としましては、清水山城館跡と池の沢庭園は適切な保存活用に向けた計画の策定を進めています。また、3つの重要文化的景観につきましては、高島市重要文化的景観整備活用委員会の設置について、この6月議会において市の附属機関設置条例の一部改正の議決をいただきまして、組織としての意思決定ができる機関として発足し、人々から親しまれる・魅力ある整備活用を進めることを目標とします。現在、定例教育委員会に置いて委員会委員8名の委嘱について提案し、9月中に第1回目の会議を予定しています。

福井市長

「文化財の保存・継承および活用」の②について説明いただいたのですが、この件に関しましてご意見ございますか。

三矢教育委員

この文化財事業について、平成17年度ごろから「高島ふるさとウォーク」が高島歴史学と色々な計画をして下さっているとところへ、たいてい参加させてもらってます。色々なシリーズがあったんですけども、楽しく参加させてもらいました。そのおかげで色々な所へ連れて行っていただいて、色々なことを学ばしていただきました。お

城というと、戦うための城と思ってたんですけども、結構地味な所でございまして、堀とか土塁とか本当に地域を守るための城であったということや、あたりに遺跡が残っていたり、合戦を回避するいろんな知恵なり工夫がされている中で、土地を守ってきた生き様というのを感じて、庭でも儀式の場であったり情報交換の場であったりして、いろんな働きがあったんだなあと思いながら、文化財というのは、生き様が伝わってくる大事な資料だということを学ばしてもらいました。

文化的景観についても、海津にしても針江にしても大溝にしても、一緒に歩かしてもらいました。「ぶらり学」というか、歩きながら案内していただいて、お話を聞きながら住んでいる人にふれていくというのは、生き様そのものが文化であって、街そのものが文化財なんだと思いました。特に、湖西の暮らしというのは、水を大切にす文化でそういうことを守っていったり伝えていったりする大きな価値があると思います。北湖が深いから保たれてきたという説もありますが、やはり湖西の水を大事にすることが、確かに朽木の雪解け水が流れて水を循環してきれいになるんですが、湖西の暮らしに大きな価値があり、昔のおりの生活はできないんですけども、その精神で言いますか心で言いますか、そのあたりを今の時代だからこそ学んでいく必要があると思います。確かに、観光資源にもなって、それはそれでよいのですが、教育委員会としてその心をどう伝えていくかというのを大事にしながらいろんな事業に取り組めたら良いと思っています。

城戸教育委員長

そのあたりが非常に難しいところなんです。教育委員会としては、そういった文化財を守る・継承していくという部分が大事にする部分で、そしたらこれらをどうするのかとなり、お金をつぎ込んで観光ということになるとちょっと視点が違うんですね。清水山城跡や池の沢で人を呼んで何かできるのかというと、そういうところじゃないですね。三地域の水辺景観は、また違うんです。観光の会議に行

福井市長	<p>きますと、何とかしてここらをつなげて人がたくさん来て、お金が落ちるような視点になります。しかし、教育委員会の文化財としては、その目的が違うんです。高島として、そのあたりどうしていくのかということになると、歴史的文化を保存するということと観光地として売り出していくということは視点が違うので、観光ということについてはわからない。</p> <p>②で清水山城跡や池の沢と景観そのものに対する文化的景観を同列に扱ってしまうから整理がつかなくなる。だから、市内にある国指定・その他指定の文化財というのは、確かに観光資源ではない、というふうな整理をして重要文化的景観というのは、琵琶湖とともに営まれてきた生活様式が景観として重要文化的景観であるとされているので、項目を別けて整理しないと、委員長がおっしゃることはわかります。ここは、一本にしないで分けて考えないといけない。</p> <p>日本遺産に、琵琶湖の水辺景観がなって、その中に高島市も入っていて、これの位置付けをどうするのかを書いておかないと、それをお願いします。</p>
齋藤文化財課長	<p>日本遺産につきましては、構成としては6市が入っていますが、今のところどう動くか決まっていません。県は、推進協議会を立ち上げました。先日会議がありましたけれども、まだ方向性は決まっていません。</p>
福井市長	<p>方向性が決まっていないのは知っているが、市としてどうするのか。重要文化的景観がかぶっているところもあるので、そこは市として整理する必要がある。</p> <p>時間の事もありますので、次に「生涯スポーツの推進」について説明をお願いします。</p>
長瀬市民スポーツ課長	<p>それでは、「スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進」について説明いたします。</p>

①のところですが、推進計画に基づきまして、毎年実行計画を掲げ、目標達成に取り組むということで、平成25年に目標年度を平成34年までの10年としまして、「誰もが、いつでも、気軽に親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指して」を基本理念として、スポーツ推進計画を策定いたしました。その中で、6項目の基本方針を定めております。その1つ目が「健康スポーツ推進」、2つ目に「競技スポーツ推進」、3つ目に「スポーツクラブ育成」、4つ目に「スポーツボランティア育成」、5つ目に「スポーツイベント振興」、6つ目に「スポーツ施設整備」となっております。この6項目の基本方針を掲げ、方向性を示しているところがございます。後の②から⑥につきましても、スポーツ推進計画に基づくもので、重点目標として方向性を示しているものであります。ここであげております基本方針の中のウォーキングにつきましては、スポーツ推進委員さんにつきましては、スポーツに関する企画・助言・運営・立案も含めましてその役割を担っていただいているわけでございますけれども、その方の企画・運営によりまして、平成25年から「里山地域を結ぶウォーキング」ということで、平成25年・26年につきましては5回6回と開催、平成27年度には8回開催を予定してまいりまして、年々1回につき10名程度増加しています。

この6項目の下に45項目の事項計画を立てていまして、その実行計画に基づいてその年の目標が達成できているかどうかを年1回、スポーツ推進審議会にて検証・議論をしていただいております。その達成度・達成度に基づく翌年度の実行計画も審議していただいております。そのような中で、今後につきましては重点目標といたしまして、スポーツ推進計画これを基にいたしまして、今後生涯スポーツの推進を目指していくというものでございます。以上でございます。

福井市長

今、「スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進」の①について説明がありましたが、何かご意見等ございませ

<p>長瀬市民スポーツ課長</p>	<p>んか。</p> <p>平成25年度に策定されたスポーツ推進計画の中から、生涯スポーツの推進を抜き出しているという理解でよろしいか。</p> <p>回答は、簡潔にお願いします。</p> <p>スポーツ推進計画自体が生涯スポーツ社会の実現を目指すということでございまして、スポーツ推進計画を前面に押し出して進めていくということでございます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>例えば、スポーツ推進計画にあった「競技スポーツの推進」などはどこに書かれているのですか。</p>
<p>長瀬市民スポーツ課長</p>	<p>書かれてない部分もあります。</p>
<p>福井市長</p>	<p>スポーツ推進計画の10年間の計画があって、大綱は平成28年から平成32年までなので期間が合わないの、本来、スポーツ推進計画をコンパクトにしたものをもってこないと整合性が取れない。例えば、④で「びわ湖高島栗マラソン」という固有名詞がでていますが、他にも大会はたくさんあって、5月に開催した「ワールドラン」もその1つであって、世界的な大会でもあるので、そのところをそう少し整理をしてスポーツ推進計画を踏まえて、整合を図ったほうがいいと思う。</p> <p>「体育協会の法人化に対する検討を行う」とありますが、いきなりで何のためかわからない。これは、宿題ということで。もう一度、スポーツ推進計画と整合を図るように市民スポーツ課で整理をしていただくということでよろしいですか。</p> <p>では、最後に「教育環境の充実・向上」</p>
<p>早藤教育総務部次長</p>	<p>小学校・中学校の子ども安全ということで②に書いてあるとおりでございますが、教育施設かなり老朽化しているものがたくさんあります。小中併せて20校ございませ</p>

	<p>て、耐震は全てできていますが、２０年以上経過し老朽しているということで、現在、屋内運動場の天井落下防止を実施していますし、計画的に大規模改修を実施したいと考えています。</p> <p>特に、空調につきましては、平成２６年度に９校が工事完了してしまして、残る９校ができていないという状況ですので、均衡を図る意味でも、国の動向を見ながら進めていく必要があります。</p>
福井市長	<p>最後の「教育環境の充実・向上」の②について説明がありました。これは、教育施設の環境整備ということになっていきますので、これについて何かご意見ございますか。</p>
富永教育長	<p>既に何校か空調を設置していただいて、非常にありがたいと思っています。残る学校につきましても設置できるように、国や県に働きかけながら、教育委員会として実現できるように頑張っていくといけないと思っています。</p>
福井市長	<p>①のほうで、冒頭のあいさつの中でも言わせていただいたのですが、３校の統廃合を去年・今年に取り組みをさせてもらったわけですが、さらに適正配置に取り組むということは、５年間で取り組む中身はどういうものになるのですか。</p>
早藤教育総務部次長	<p>少子化というお話がある中で複式の学級が生じてきた場合、適正化に取り組みたいと思っております。</p>
福井市長	<p>そのところは、これからの少子化に伴って、複式学級が発生した場合、子どもたちの教育環境について正しい環境かどうか見極め取り組むということを書き加えてもらった方がいいと思うんですけども。</p> <p>③で、学校給食の食材についてが教育環境に当たるのか。施設などの教育環境とはちょっと違うような。地元食材の利用の増加が教育環境というのは、ちょっと整理してく</p>

<p>早藤教育総務部次長</p>	<p>ださい。</p> <p>時間が来てしましまして、次第の協議事項3 今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは今後のスケジュールについて資料3をご覧ください。</p> <p>今日が第1回目の総合教育会議ということで、教育大綱(案)をご協議いただきましたが、引続き第2回目の会議を11月に、第3回目を2月に開催する予定をしており、教育大綱のご協議をいただき、確定致したいと考えています。</p> <p>なお、総合教育会議で協議・調整する事項といたしましては、法律の記載事項としては、大綱策定に関する協議だけでなく、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策についての協議や、児童、生徒等の生命、身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議などがございましたら、適宜、総合教育会議を開催いたしたいと考えています。</p> <p>また、具体的な協議内容につきましては、資料下段の、具体事例にあげておりますのでご確認ください。</p> <p>以上で今後のスケジュールの説明とさせていただきます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>ありがとうございます。資料3 今後のスケジュールにつきましてこの機会に、もう少し先になりますけれども、次回は11月となっておりますが、スケジュールについて何かございますか。</p> <p>次回の会議までは時間がありますので、各委員の皆さんには再度目を通していただいて、事務局にご意見を寄せていただくようお願いします。</p> <p>それでは、第1回の総合教育会議を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。</p>

